

平成24年10月1日より労働者派遣法改正に基づき、弊社の一般労働者派遣事業におけるマージン率を公開いたします。

派遣労働者数 9名

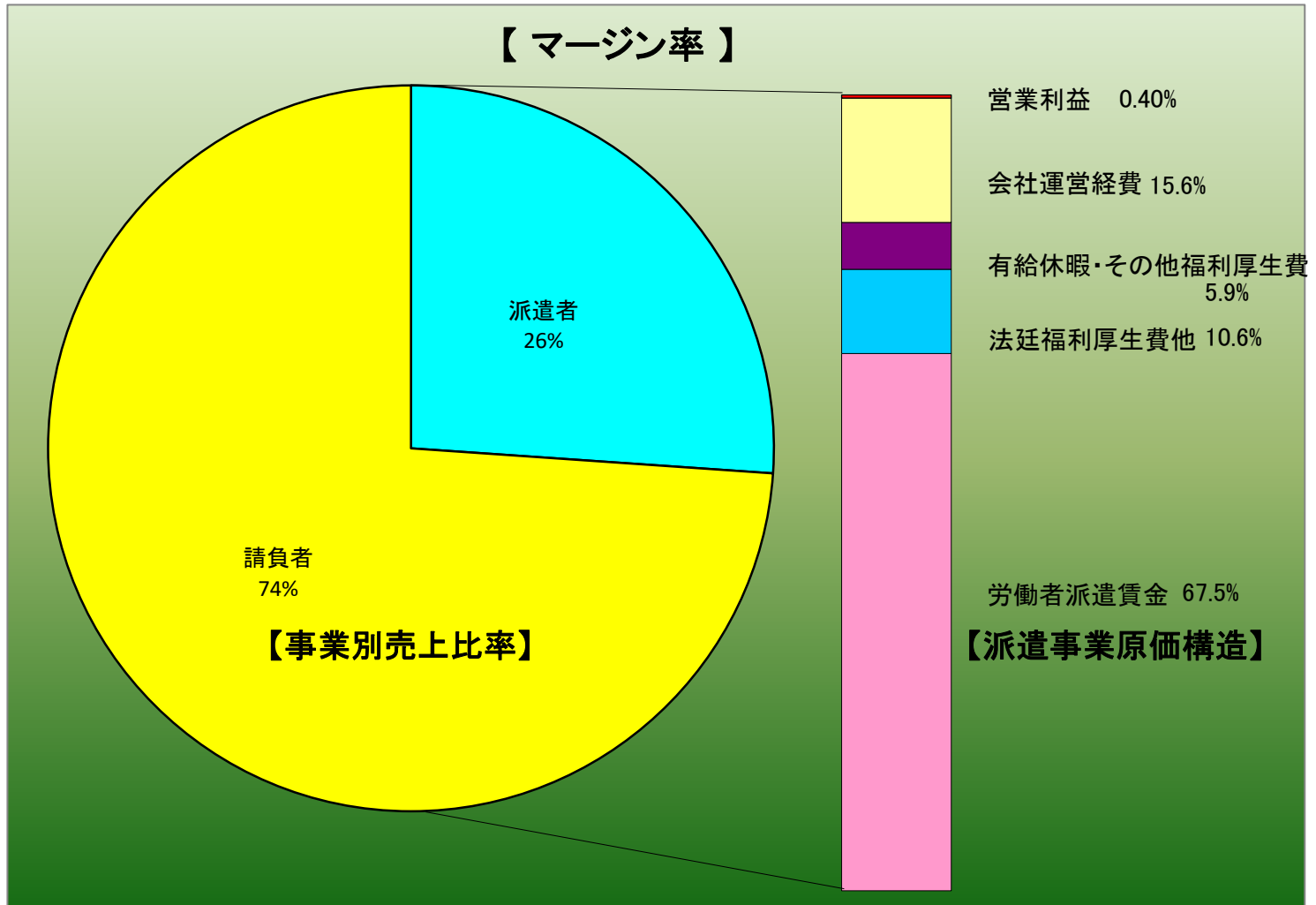
派遣先企業数 4社

マージン率 約32.5%

派遣料金の1人当たりの平均額 (1日8時間当たりの額) ¥30,191

派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たりの額) ¥20,381

福利厚生 退職金制度・健康診断・慶弔・災害見舞金



当社における一般派遣事業の「労働者派遣に関する料金額と派遣労働者の賃金額の差額の派遣料金」に占める割合(マージン率)は、約32.5%となり約67.5%をスタッフの給与として支払います。

【マージンの内訳】

- ・労働者賃金とは、スタッフに支払う給与となります。
- ・法定とは、派遣労働者の雇用主として会社が負担する健康保険・雇用保険・厚生年金・労災保険の合計となります。
- ・会社運営経費とは、間接部門担当者の人件費および事務所テナント料等の諸費用となります。
- ・有給休暇・その他福利厚生費とは、有給休暇自社負担引当金・定期健診・退職金制度等となります。
- ・これら全て差し引いたものが営業利益となります。

【教育訓練について】

キャリア・コンサルティングの相談窓口 Tel:0466-89-0516

教育訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給	1人当たりの年間平均実
各種CAD講習(基礎編)	フルタイム1年以上雇用見込	OJT or OFF-JT	無償	有給	50時間
設計教育(基礎編)	フルタイム1年以上雇用見込	OJT or OFF-JT	無償	有給	28時間
各種CAD講習(応用編)	フルタイム1年以上雇用見込	OJT or OFF-JT	無償	有給	10時間
設計教育(応用編)	フルタイム1年以上雇用見込	OJT or OFF-JT	無償	有給	10時間
リーダー・マネージャー教育	フルタイム1年以上雇用見込	OJT	無償	有給	4時間
情報セキュリティ教育	フルタイム1年以上雇用見込	OFF-JT	無償	有給	1時間
衛生管理教育	フルタイム1年以上雇用見込	OFF-JT	無償	有給	4時間

労働者派遣法に基づく情報公開のご案内

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か:締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者
- ・労使協定の有効期間の終期:2025年3月31日